

## 緊急事態宣言中の対応について

吉川市立北谷小学校

### 1 感染予防のさらなる徹底

- (1) 健康観察を徹底します。発熱・体調不良の場合は出席停止の扱いとします。検温し、健康カードの提出を引き続きお願いします。
- (2) 外から校舎内へ入るとき、特別教室使用の前後、給食前、掃除の前後、等に手洗いをさせます。
- (3) 常時室内の換気、適切な保湿をします。
- (4) マスクを着用させます。
- (5) 給食中は前を向き、食事中の会話はしないように指導します。

### 2 学習指導について

#### (1) 一時停止する活動

感染症対策を講じてもなお感染のリスクが高い学習活動は、一時的に停止します。

- ① 各教科等に共通する活動として「児童が長時間、密集又は近距離で対面形式となるグループワーク等」及び「近距離で一斉に大きな声で話す活動」
- ② 音楽における「室内で児童が近距離で行う合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏」
- ③ 家庭科における「児童同士が近距離で活動する調理実習」
- ④ 体育における「児童が密集する運動」や「近距離で組み合ったり接触したりする運動」
- ⑤ 理科における「児童同士が近距離で活動する実験や観察」
- ⑥ 図画工作における「児童同士が近距離で活動する共同制作等の表現や鑑賞の活動」

#### (2) 体育授業実施上の留意点

- ・可能な限り屋外で実施しますが、屋内で実施する場合は、特に呼気が激しくなるような運動を避けます。
- ・運動時にも原則マスクを着用します。

### 3 学校行事について

- (1) 児童が2つの学年を超えて一堂に集まらないようにします。
- (2) 外部の方が来校される行事は中止します。
  - ・お話日和様による読み聞かせ
  - ・自治会連絡会